

平成28年第10回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年10月21日 開会

平成28年10月21日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成28年第10回教育委員会定例会

平成28年10月21日（金）
午後4時30分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第36号 平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（10月分）について
報告第37号 平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
報告第38号 平成28年度滝川市適応指導教室利用状況（前期分）について
報告第39号 平成28年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
熊 澤 定 男
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	遠 藤 久美子
主 幹	内 田 充
学校教育グループ主査	西 村 幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成28年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、熊澤、新田両委員を指名いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

行事報告に入る前に、私の方から報告をさせていただきます。10月1日付をもちましてですね、既に皆さんご案内のとおり、近藤陽介さんが新教育委員、前教育委員の阪口委員の後任として任命されました。近藤委員さんのご略歴について簡単に紹介させていただきますけれども、近藤委員さんにおかれましては、新十津川町字中央、文京区にご在住でございまして、公職につきましては、新十津川町総合行政審議会委員、また、その他の公職、団体職につきましては、建設協会副会長、商工会青年部長などを歴任されております。また、現在はですね、新十津川町商工会理事としてご活躍されております。また、子ども会関係につきましてはですね、文京区子ども会育成会理事を歴任されており、今年度においては、文京区子ども会育成会監事ということで子ども会の活動にも参加されている方でございます。ご案内のとおり、人格が高潔で何事にも積極的でございますし、温厚誠実な方ということで、今後、教育の振興にお力添えを賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。紹介に代えさせていただきます。それでは、大変僭越ではございますが、近藤委員さんからひと言ご挨拶をお願いしたいと思います。

◎近藤委員

改めまして、今回選任されました近藤でございます。いろいろ分からないことだらけではありますけれども、お引き受けした以上、一生懸命務めていきたいと思っておりますので、皆様どうかご協力賜りまして頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

ありがとうございます。それでは、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎遠藤事務局長

それでは、お手元の行事報告書をご覧ください。内容につきましては、内田主幹より説明申し上げます

◎内田主幹

それでは、平成28年9月17日から本日10月21日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。最初に9月20日、新小5年生「田んぼ体験隊」ファーム稲刈り体験でございますが、新十津川小学校5年生54人が、新十津川農業高校学校田において農業コース3年生13人から稲刈りの指導を受け収穫の秋を体験いたしました。続いて9月25日、古本リサイクル市。古本リサイクル市につきましては、図書館で開催いたしまして、453人が来場をいたしました。展示冊数10,039冊のうち、約半分の5,051冊の本が新たな持主の手に渡っております。9月27日、第3回学力向上推進委員会。改善センターにおいて当日開催されまして、やまびこの参加状況、アンケート集計、今後の進め方や全国学力学習状況調査の結果などが話し合われております。10月6日、キョヅカランドピアノ連弾コンサートにつきましては、ゆめりあの方で開催、ゆめりあホールで開催され、ピアニスト清塚信也さんと、サラリーマンピアニスト高井羅人さんの連弾で美しい、激しい2人の連弾が268名の観衆を魅了いたしました。10月10日、ウォーキングの集いですが、昨今のウォーキングブームを受けまして、町体育協会の自主事業で開催をされております。あいにくの雨模様の中、28人の町民が参加し、徳富側の堤防沿いを約1時間程度歩き、駅開設85周年を迎えた新十津川駅でゴールをいたしました。10月13日、平成29年度就学時健康診断ですが、来年4月の新入学予定児童53人、男の子22名、女の子31名を対象に、ゆめりあ、改善センターにおいて、内科、歯科検診、視力検査などの就学時健康診断を行いました。同じく10月13日、通学合宿事前研修会。これにつきましては、11月の7日から5泊6日の予定で開催を予定している通学合宿の事前研修会を改善センターにて開催をいたしました。本年度は、小学校6年生男子11人、女子14人の合計25人の申込みがあり、通学合宿の目標や役割などを確認いたしました。また、同日、別室におきまして、昨年まで本町の教育委員会に在籍していました空知教育局社会教育主事の齊藤伸一氏をお招きしまして、空知親学セミナーを同時開催し、スマホの危険性や望ましい生活習慣について保護者が学んでおります。10月14日、朗読劇「あん」の公演でございますが、ドリアン助川さんと中井貴恵さんの朗読劇「あん」がゆめりあホールで開催されまして、午前の部はふるさと学園大学生と一般の方が、午後の部は新十津川中学生道徳学習の生徒と総勢約360人が知性とは何かを考えさせられるひとときを過ごされました。10月19日、給食用ゆめぴりか贈呈式ですが、教育長室におきまして、ゆめぴりか生産組合を代表して吉原組合長から久保田教育長に給食用新米ゆめぴりか120キロの目録とサンプル米が手渡されております。次に、資料にはございませんけれども、少年団活動の結果についてご報告申し上げます。新十津川尚武会少年部が、9月の18日、砂川市で開催された北海道中学生剣道錬成大会で男子団体ベスト8へ、9月19日、天塩町で開催された第23回北部北海道手塩地区剣道交流大会において、小学生低学年団体が3位、高学年団体は優勝、中学生男子団体は優勝、女子団体は準優勝、個人では2年生以下の部で高橋一絆さん、小学4年生で清野博斗君、中学生女子の部で高橋緒戸さんがそれぞれ優勝を果たしております。10月8日、札幌市で開催された若鷲旗北海道予選では、中学生団体男女ともに北海道代表を決め、12月25日から兵庫県姫路市で開催される全国大会への出場権を得ました。続いて、新十津川サッカー少年団が、10月1日、2日、新十津川町で開催された二の坂カップU-8でチャレンジリーグ準優勝となっております。続いて、新十津川町中央野球スポーツ少年団ホワイトベアーズが、9月17日、登別市で開催された太陽グループ杯争奪第23回全道少年軟式野球選抜大会に出場し、惜しくも2回戦で惜敗されております。9月3日から岩見沢市で開催された空知読売会旗争奪第10回空知少年野球選手権大会では準優勝、9月22日から比布町ほかで開催された第18

回孝照杯では準優勝となっております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

これ聞いてもいいですか。小学生ダンスクリニックって何でしたっけ。

◎久保田教育長

説明願います。

◎遠藤事務局長

今年、日本ハムファイターズとのパートナー協定調印をやっていまして、その一環で、小学生に日ハムの踊りの先生をお招きしてですね、ダンスを教えてもらっている、今年の事業ですけれども、それで、今年は7回ということで、最終的には来週の町民文化祭の芸能発表の部で、披露するというを最終目標に今頑張っております。総勢二十数名の小学校1年生から6年生ぐらいまでいるんですけれども、すごくハードな、踊るのは1曲なんですけれども、とてもテンポよく、もうとっても大人はついていけないようなレベルの踊りを今頑張っております。是非ともご覧ください。

◎熊澤委員

学芸会には間に合わないのかな。

◎久保田教育長

そうですね。学校行事ではない。

◎遠藤事務局長

学校行事ではないものですから、あくまでも教育委員会で募集して、希望者のみのご案内なので、学校では披露はありません。

◎熊澤委員

これは、21日が初めてですか。

◎遠藤事務局長

9月から。1週間に1回ぐらいのペースでやっております。それで、普段は改善センターで練習していたんですけれども、本番がゆめりあのステージでということで、昨日、初めてゆめりあのステージで、文化祭のリハーサルを兼ねて練習をいたしました。Tシャツも何かお揃いのものを買ってやるようです。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、なしということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第36号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（10月分）について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書3ページをお開きください。小学校につきましては、合計313名、中学校につきましては、合計185名、合計で498名、こちらにつきましては、先月と同数でございます。以上で報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告36号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（10月分）についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告36号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（10月分）についてを報告済みといたします。続きまして、報告第37号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、5ページをお開きください。1申請世帯数及び児童生徒数は、1世帯2人で、小学生1人、中学生1人でございます。2認定状況は、準要保護世帯に認定いたしました。別紙のとおりとなりまして、6ページをお開きください。こちらの世帯ですけれども、表の需要額分の所得額の欄ですけれども、需要額に対する所得額の割合が倍率0.61となりまして、基準であります1.3倍に達していませんので、この世帯につきましては認定となりました。また、5ページをお開きいただきまして、認定開始日でございますが、28年9月1日からとなっております。なお、この世帯の申請月日が9月27日でございますので、申請月の初日からの認定となることから、9月1日からの開始となったものでございます。就学援助の議案につきましては、個人情報が多々のものでございますので、取扱いにつきましては慎重にお願いしたいとお願いを申し上げます。以上、報告第37号の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第37号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

◎久保田教育長

なしということですので、報告第37号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第38号平成28年度滝川市適応指導教室利用状況（前期分）について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書7ページをお開きください。上の表が今年度、前期の利用状況となっております。小学生につきましては、利用者はございません。中学生につきましては、実人数3名で、6か月間の延べ日数はトータル28日となっております。この3人のうち、多い生徒は22日の通級、少ない生徒は3日の通級となっております。下段の表につきましては、昨年同時期の利用状況でございます。中学生につきましては、実人数としては同数でございますが、通級した延べ日数につきましては、今年度、若干減少しております。なお、議案とは別に参考資料として皆様方に事前に今回滝川市の適応指導教室の概略を送らせていただいておりますので、こちらの方につきましては特にご説明はさせていただきますませんが、お目通しいただいても何かご質問等があればお答えさせていただきます。以上で報告第38号の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

◎久保田教育長

報告第38号平成28年度滝川市適応指導教室利用状況（前期分）についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

昨年との比較が載っていますけれど、同じ実人数になっていますが、この人たちは同じ人たちと考えてよろしいんですか。

◎遠藤事務局長

ちょっと確認します。すみません。

◎熊澤委員

小学生には誰もいないから、繰り上がった人はいないだろうし。

◎遠藤事務局長

3年生2人と2年生1人だったはずです。

◎熊澤委員

こういうのは、あまり人が変わったりしないですね。

◎久保田教育長

昨年と今年で卒業したり、そういう可能性があるので、固定ということもないんですね。

◎遠藤事務局長

たまたまここに載っている子どもは、1回通級しますとって申請してそれから通級をやめたという子はいないので、登録はしているんですね。でも実態としては行ったり行かなかったりということもありますから。

◎荒山委員

これ行けば週に何回とか。

◎遠藤事務局長

まあ極端な話、毎日のように通ってもいいんです、それは。

◎荒山委員

いいんですか。普通の学校。

◎遠藤事務局長

通級が認められた場合は。行くためにはもちろん、突然行っても受け入れられませんので、手続を取った場合は、学校には行けないけれどもここには行けるということでしたら、半日又は1日によって、この参考資料にもありますけれども、1日のパターンもあります。長期休業中は、学校と同じですからやっていませんけれども、行こうと思ったら行けます。学校には行けないということであれば、はい。

◎荒山委員

例えば、月曜日から金曜日まではやっているということ、行こうと思ったら行けるといいう。

◎遠藤事務局長

はい。この利用を申請している子どもであっても、学校に通う日ももちろんあるということもありますから、必ず適応指導教室にしか通っていないというわけでもないですし、それはその子の個々の状況などによって、今日は学校に行くとか今日は滝川に行くとか、まあ、いろいろですから。

◎熊澤委員

それではつきがあるんですね。

◎遠藤事務局長

一概には、それぞれいろいろなので、一概にはもちろん言えませんし、学校にもあまり行っていない子ももちろんいますし、両方行く子もいますし。

◎久保田教育長

ふれあいに行ったら登校扱いになります。学校に行かないでこちらに行っても、登校として見なすと。

◎新田委員

小学生は登録している人はいないんですね。

◎遠藤事務局長

はい、そうです。

◎荒山委員

そうしたら中学校に、学校に今日行きますとか、今日は向こうに行きますとか連絡を

入れて、そういう。

◎久保田教育長

学校の先生とも調整を図りながら。

◎荒山委員

ああ、なるほどね。

◎近藤委員

これはみんな新十津川の生徒。

◎遠藤事務局長

ここに載っている表はうちの子どもたちの状況です。滝川のふれあいルームというのは、もちろん滝川市の子どもも来ますし、うち以外でも協定で結んでいるよその市町村の子も受入れをしているはずなので、教室としてはさっき言ったように基本的にはいつでもどんな子が来てもいいような受入れ体制は取っています。

◎新田委員

では、中学生は今3人なのですね。

◎遠藤事務局長

3人登録しています。

◎新田委員

実質、学校に登校できていない子もいますよね、長期的に。でも登録とかもしてなくて、また学校に行っていない、どっちもそういうことをしていないという子も。

◎久保田教育長

いるということですか。

◎新田委員

けっこういますよね。

◎遠藤事務局長

やっぱり本人といいますか、子どももそうですし、まあ保護者だとか、こういうのがあるというのはもちろんそういう子どもの場合はお知らせしますが、じゃあ行ってみようとかっていうか、それを選択するのはご本人。最終的には行く、行かないというのは、ご本人の意思になるので。

◎久保田教育長

先ほどの質問の件、説明を願います。

◎西村主査

昨年から引き続き、今年度も利用している人数は1名だけです。

◎遠藤事務局長

1名だけ。

◎西村主査

はい。なので、今年は新規で2名、昨年からの引き継ぎが1名ということになっています。

◎熊澤委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ふれあいについてはですね、うちの町ばかりではなく、滝川とかも含めた中で、保護者の方も行って一緒に、例えば子育て、悩みを相談するというようなこともできますし、そういうことで広域的にこの教室を開いているということでございます。それでは、ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告第38号平成28年度滝川市適応指導教室利用状況(前期分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第39号平成28年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、9ページをご覧ください。内容につきましては別紙となりまして、10ページ、11ページをご覧ください。まず、この表の見方でございますけれども、施設ごとに平成26年、27年、28年の3か年の2年半、26、27は1年分、28年は9月までの利用の状況と、あとはその下段に28年と前年、前々年度との比較が載っております。それから、左から右の方にページがこうなっておりまして、右ページの右から2列目が4月から9月までの合計の利用人数が載っておりまして、1番右側が半年間の使用料の合計額でございます。それでは、増減が大きい施設について、その内容を説明させていただきます。最初に農村環境改善センターでございます。右ページのその集計のところを見ていただきまして、対前年比で利用者が76名減少しております。ですが、使用料につきましては、26,225円の増額となっております。こちらにつきましては、本来であれば利用者が減れば使用料も減るのでは、利用者が減れば比例するというふうに思われますが、昨年ですね、4月に統一地方選挙がありまして、この選挙の利用で利用者が多かったということで、選挙につきましては、町が使っているということで使用料が入ってきませんので、そういう関係から昨年と今年度を比較しますと、利用者は減少しておりますが使用料については公の使用が昨年よりは少なかったということで使用料が増加したという結果になっております。続いて、2番目の開拓記念館でございます。こちら上半期で利用者が331名減少しております。この減少の主な理由として、団体での入館者が減少しているということと、札沼線が今年から1日1便に減便になったということで、それまでは1日2便で、最初の便で新十津川に来たお客様が町内を探索して、その1つに開拓記念

館を訪問していた、そしてお昼の次の札沼線で帰っていたと思われるお客さんが、少なからずいたものと思われるんですけども、今年は1便ということで、やはりそういうお客さんが、なかなか開拓記念館の方に回ってこなくなったというような分析を担当ではしています。それらのお客さんが何人いたかというデータはありませんが、そのような感触を得ております。続いて、同じページの1番下、スポーツセンターです。こちらは、反対に半年で1,042名の利用者が増加しております。こちらの利用増の主なものはですね、月別に見ていただきますと、5月が600人以上多いということで、ここにバスケットボールの大会が開催されておりまして、この利用者増が大きく影響しております。続きまして、12ページです。上段、温水プールでございまして、この利用者が1,625名減少しておりまして、こちらにつきましても、まず大きく言えるのは、6月が、前年と比較しまして900名あまりも減少したのですが、今年の6月は気候が低温でプールに入るような気候ではなかったということが大きく影響していることと、もう1つの要因としまして、6月から8月にかけて前年と比較しまして下がっております。その前の年と比べますとそれでも下がってはおりますけれども、27年度との比較を見ますと大きく下がっている、というのは、27年の年に隣の町のプールが改修で使用できずに、本町のプールにお客さんがまわってきたということで、去年は利用者が多かったんですけども、今は隣の町のプールも営業しているということで、若干平年並みに戻ったというふうに分析しております。2つ下の、続いてピンネスタジアムでございまして、7月に大きく1,193名の減少となっております。こちらにつきましても今年、ピンネスタジアムのスコアボードの改修工事をしておりましてですね、大会などが受入れできなかったということが影響しまして、大幅に減少したものと分析しております。続きまして、14ページになります。下段の大和体育館でございまして、こちらトータルで267名減少ということで、こちらにつきましても、滝川のバスケットクラブの使用が減少したことが大きな理由ですけれども、こちらは、26年度に滝川の方の体育館の耐震化工事がありまして、そのときにお客さんが大和体育館を利用したということで、増えましたが、その後そういうことがなく、若干平常に戻ってきているというような分析でございまして。続いて16ページ、17ページでございまして、武道場です。前年と比較し571名利用が増えているということで、武道場につきましても、剣道少年団加入者の増加が影響しているものと考えます。実際、前年と比較しますと、28年は、子どもの数で言いますと3人ほど団員数が増えているということですが、武道場の場合はほとんど毎日のように子どもたちが通ってくるということもあって、大人はまだ分析しておりませんが、子どもが増えたことによって利用人数が増加しているというふうに分析しております。以上、簡単ではございますが報告第39号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第39号平成28年度新十津川町社会教育関係施設利用状況についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎遠藤事務局長

説明1か所漏れておりました、すみません。10ページの青年会館の説明をさせていただきます。こちらの施設につきましても、前年比2,029名の増加ということで、大幅な増となっております。こちらにつきましても、今、青年会館の一部を放課後児童クラブの活動で使っておりまして、実は放課後児童クラブ自体は昨年10月から使っておりま

したけれども、平日のほか土曜日にも利用できるようになったということで、大きく増えております。ですので、27年の10月からもぐっと利用者が伸びておりまして、基本的には昨年の10月からこの今年の9月までは、形態としては平日と土曜日、あと長期休業中ということで、使える日は同じですが、去年の10月から3月と、今年の4月から9月までを見ますと、やはり今年の方がひと月あたりの利用者が、だいぶ増えています。これは、放課後児童クラブの利用が増えているからなのではけれども、やはり放課後児童クラブ自体の浸透が、保護者の方にだいぶなされているということと、新1年生が入学して、低学年の利用が多いということから、この4月から大幅に増えているというふうに分析をしております。以上、追加説明とさせていただきます。

◎久保田教育長

追加説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

この青年会館の放課後児童の利用ですが、児童館の延長ですよ、やっていることは。

◎遠藤事務局長

基本的には別な事業です。あくまでも、児童館は児童館で利用する人は事前に登録しなければならないんですが、放課後児童クラブという新たなメニューです。保健福祉課が今担当していますけれども、そこで勉強したり遊んだりすること、まあ宿題もしたりという中で、基本的には児童館の方はどちらかというと遊びが中心、放課後児童クラブはやはり勉強をしてもらって、家庭にすぐ帰られないけれども宿題をしながら、勉強しながら、ということで、少し人数も増えてきたということで、だんだん場所のない中で苦肉の策というか青年会館のスペースを利用して、平日はなかなか青年会館、青年も使わないということで、空いている時間帯をメインに利用していただいております。

◎熊澤委員

青年会館といたら2階ですよ。

◎遠藤事務局長

そうです、はい。

◎熊澤委員

2階の部分がそう使われているんだ。

◎遠藤事務局長

放課後児童クラブのエリアとしています。

◎熊澤委員

そうですか。児童館が。学童保育だものね、そういうのは、違うんでしょうか。じゃあこんなにいるってことだ。すごいですね。

◎遠藤事務局長

それですよ、今現在、その放課後児童クラブに登録している子どもたちは50人いる

そうです。それで、追加で説明を申し上げますと、今年に入ってからの利用者の詳細な状況ですが、1日平均ですね、約20人来ているそうです。その2階の放課後児童クラブでは。やはり圧倒的に3年生までの低学年が多いということで、最長6時半まで預けることができるのですが、5時半以降の児童の利用数も、それなりにいまして、極端に言ったら1日平均約20人、19.2人ぐらい今利用しているそうなんですけれども、5時半以降までいる子どもは1日平均7.7人ということですから、3割ぐらいの子どもが5時半以降も残っているような状況だそうです。やっぱり圧倒的に月から金までの平日に来る子が多いということで、土曜日に来る子はぐっと減るようです。土曜日平均は3人とか、そのぐらいしか来ないというデータがあります。

◎熊澤委員

児童館の方も常時30人ぐらいいますよね。

◎遠藤事務局長

いると思います。

◎熊澤委員

50人から集まっているということは、何だね、すごい子どもたちでござったがえしているな。青年会館、実績がずいぶん大きくなっている。もとは、1番、26年度の成績より少ないぐらいだったのにね。

◎遠藤事務局長

この26年のこの4、5、6月ぐらいがまあ本来の、子どもたちが来ないときの人数と思われる。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして報告第39号平成28年度新十津川町社会教育関係施設利用状況についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

11月の定例会を、先にご提案申し上げていた日にちの変更が可能かどうかちょっとお聞きしたいんですけれども、15日か18日か25日というような感じになります。この3日間のうちで都合の悪い日はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

◎遠藤事務局長

15日が新中剣道公開研究会、18日、教育振興会の中学校での公開研究会、25日が新小

5年生の新米の収穫祭。そのうちのどれに併せて定例教育委員会にいたしましょうか。

◎久保田教育長

1番いいのは、新小の食事、収穫祭のとき。前か後かの教育委員会がいいんじゃないでしょうかね。

◎遠藤事務局長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

そしたら25日で変更させていただきます。続きまして、12月の定例会ですけれども、事務局案といたしましては、15日木曜日を提案させていただきたいのですがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

ありがとうございます。では、12月15日で予定に入れていただければと思います。

◎久保田教育長

私の方から先ほど別紙でお配りしました11月18日の10時半から12時半までの2時間、ここに書いてありますように文部科学省委託事業、文部科学省が全日本剣道連盟に委託しておりまして、平成28年度武道等指導技術資質向上支援事業ということで、中学校の保健体育武道剣道公開研究授業というのが本町の武道場を会場として行われます。これにつきましては、武道が必修となり5年目を今年で迎えますけれども、剣道を武道とされている中学校の中で、剣道を専門としない保健体育教員の皆さんの剣道授業の一助になればいいということでの本町での開催でございます。そのようなことで、本町の場合におきましては、谷島教諭、それから後木剣道指導員2名ということで専門家を置いてありますけれども、それらの方の指導を見学、研究して、剣道を専門としない教員の授業の向上に図っていただきたいということで、去年は札幌近郊で開催されたということでございますが、今年度は本町で開催するというご案内がありますので、お時間の許す限り、委員さんの皆さんにおきましては、一般公開ということですので、見学をお願いいたします。以上でございます。その他について事務局よりの説明が終わりましたが、質疑ございますか。

◎荒山委員

この剣道の研究会は、教室でやるんですか。

◎久保田教育長

武道場で。

◎遠藤事務局長

書いていないですよ。

◎荒山委員

中学校になっている。

◎久保田教育長

失礼しました。武道場です。体育館じゃなくて、武道場でやります。

◎荒山委員

見学するなら、武道場で。

◎久保田教育長

武道場で。自由に行ってください。何年生を対象にというその詳細まで私は聞いていないんですけども、どちらにしても生徒の授業を受けて、授業、公開研究授業及び指導者の、教員の皆さんの情報交換会を行うということで。

◎新田委員

これはそれぞれ自由に。

◎久保田教育長

自由に。ご都合がつけば。先ほどの事務局の行事の1つとして。お時間が許すのであればということでございます。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成28年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時30分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 熊 澤 定 男

会議録署名委員 新 田 右 子